



若葉区地域福祉計画 推進協議会だより 第8号

平成20年 2月27日発行

編集：若葉区地域福祉計画推進協議会事務局
若葉区貝塚町 1258-20 (若葉保健福祉センター内)
お問い合わせ先： 043-233-8572

平成19年度 第4回 若葉区地域福祉計画推進協議会開催

本年度最後の若葉区推進協が、平成20年2月9日(土)、若葉保健福祉センターにおいて開催されました。

今回は「いずみ台ローズタウン自治会」の活動事例について、自治会の方をお招きし、発表いただきました。前回に引き続き、自治会を主体とした活動であること、また前年度からの取り組みの成果について報告されたということで、非常に関心が高く、活発に意見が飛び交いました。傍聴席からも時折感嘆の声がもれていました。

行政からは「平成19年度千葉市地域福祉活動事例集」の進捗状況と若葉区の掲載事例について説明がありました。

会議後には委員・事務局・傍聴人それぞれが交流の輪を広げる歓談の場面も見られました。

若葉区推進協では、引き続き皆様からのご意見・ご感想や地域での取り組みの情報をお待ちしております。お寄せいただいた情報は、地域活動を実践する際の参考としていただけるよう、何らかの形でご紹介していきたいと考えております。



いずみ台ローズタウン自治会における 明るく楽しく住みよいまちづくり

いずみ台ローズタウン自治会
生活環境改善委員会

背景

いずみ台ローズタウンの高齢化は著しく、70歳以上の高齢者が220人を超える状況になってきました。生活上のさまざまな困難をお持ちの方など誰もが「安心して住める町づくり」への取り組みが緊急の課題となっています。

自治会会員構成

いずみ台ローズタウン自治会は昭和48年に設立し、会員数は総戸数500戸のうち430戸です。住民数約1,200人のうち、400人が65歳以上(そのうち220人が70歳以上)です。

検討経過

平成18年度より生活環境改善委員会の20名が毎月会議で審議し、民生委員さん他、会員有志の方々との意見交換会も行いました。また千葉市の出前講座を2回実施し、地域福祉計画や個人情報保護制度のしくみについて勉強しました。その後、会員の方々へ「相談支援体制づくりに関するアンケート調査」を行い、263通(6割以上)の回答を得ました。住民同士のたすけあいのサービスについて、利用したい方、支援できる方の両方から高い関心をいただき、今のうちに体制を整備して欲しいという強い要望があることがわかりました。

このアンケートをもとに考えたのが…
“よろず相談支援事業”です!

活動の概要

日常生活で自治会員相互の助け合いによってできる範囲(介護保険など公的支援がない部分)とします。また、生活環境改善委員会の中に実施機関として、福祉分科会よろず相談係を設置しました。

平成19年5月7日より事業を開始しています。

右は会員向けに配布されたチラシを推進協事務局にてアレンジしたもので、写真は実際の活動内容の例です。

会員の皆様へ(自治会報4月号より)

助け合う こまっていたら おたがいさま!
なやみごと はなしてみよう かわるかも!

平成19年5月6日
いずみ台ローズタウン自治会
生活環境改善委員会
同上福祉分科会よろず相談係

お待たせしました! いよいよ、5月7日(月曜日)から
『**ローズタウンよろず相談**』の受付を開始します。

受付の電話番号は?

よろずや
- 4 6 2 8

*自治会館の玄関脇の「管理人室」に設置しました。
*受付は同上電話機または転送された携帯電話にて行います。

受付時間は?

月曜日～金曜日 朝10:00～夕方4:00

緊急の場合は平日の時間外、土日祝日でも受け付けます。
相談員(コーディネーター)の専用携帯電話はいつでも通話可能。

支援実施の日時は利用者と支援者の合意によります。夜間は極力避けるものとします。

誰が電話を受けてくれるの?

生活環境改善委員会より数人の相談員(コーディネーター)が担当します。

どんな相談に応じてくれるの?

下記のようなことを考えていますが、どんなことでも先ず相談してみてください。
われわれで解決できないことは外部相談機関の活用も含めて検討したいと思います。

利用料金は?

原則的にボランティアですが、蛍光灯などの購入実費に加え事務経費および工具の消耗部品費や償却費は利用料としてご負担いただきます。相談時に利用料金をお知らせし、ご了解の上で支援を行います。

よろず相談支援内容は次のようなことを考えています。

1 日常生活にかかわること

- *防犯パトロール時の見守り、声かけ
- *朝のゴミ出し *郵便物等差出
- *ちょっとした買い物代行...など

利用料金：無料

2 いくらか技術を要すること

- *蛍光灯や電池の取替え *包丁研ぎ *家具の移動
- *ちょっとした園芸作業、日曜大工 ...など

利用料金：包丁研ぎ1本200円、その他は実費+利用料
作業時間 1時間以内300円、半日500円、1日1,000円

庭の手入れの場合は、7～8人で3時間以内に終わる体制をとっています(500円)。

3 我が家の保全など専門的なこと

- *バリアフリー工事や耐震診断・改修に関すること
- *家庭用火災報知器取り付けに関すること
- *押し売り、悪徳リフォーム、振り込め詐欺などの相談

利用料金：相談料は無料
工事等必要な場合は専門家を紹介



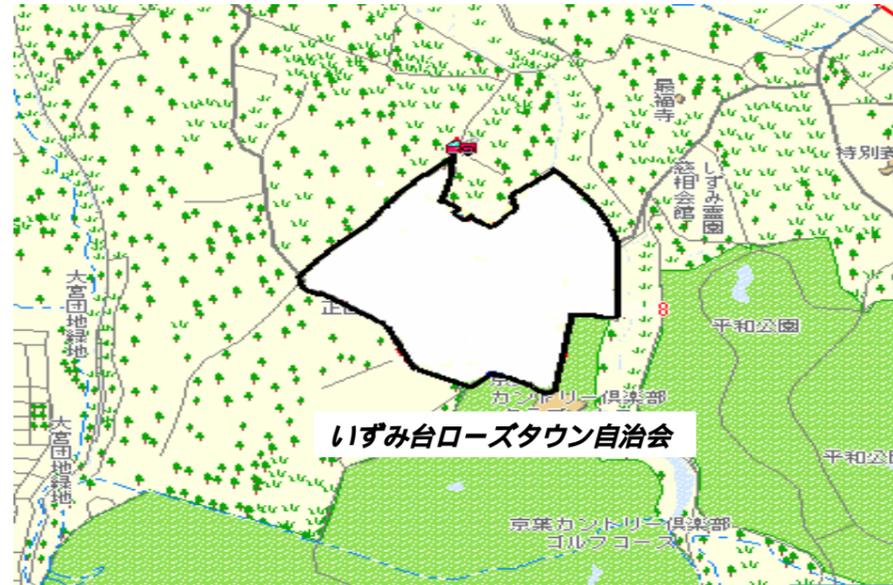
日曜大工

刃物研磨

いずみ台ローズタウン自治会における相談支援体制づくり「よろず相談」の実施について

	千葉市	若葉区	いずみ台ローズタウン自治会
人口	934,375 人	149,554 人	1,200 人
高齢者数	166,766 人	31,963 人	400 人
高齢化率	18%	21%	30%

高齢者：65歳以上



1 検討経過(平成18年5月から)

(1) 役員会と連携し生活環境改善委員会委員20名による取り組み

- ・委員会(分科会含む)審議は毎月開催、計10回実施
- ・会員有志との意見交換会の(民生委員ほか15名参加)
- ・千葉市政出前講座の実施
- 「共に支えあい、助け合うまちづくりの取り組み」(平成18年10月1日、35名参加)
- 「個人情報保護制度のしくみ」(平成18年11月5日、20名参加)

(2) 会員各位への相談支援体制づくりに関するアンケート調査の実施

- ・実施対象:いずみ台ローズタウン自治会会員430戸
 - ・実施期間:平成18年12月3日～平成18年12月15日の間
 - ・アンケート用紙の配布と回収方法
- 平成18年度役員により、用紙に封筒を添付し、記入後封筒にて回収

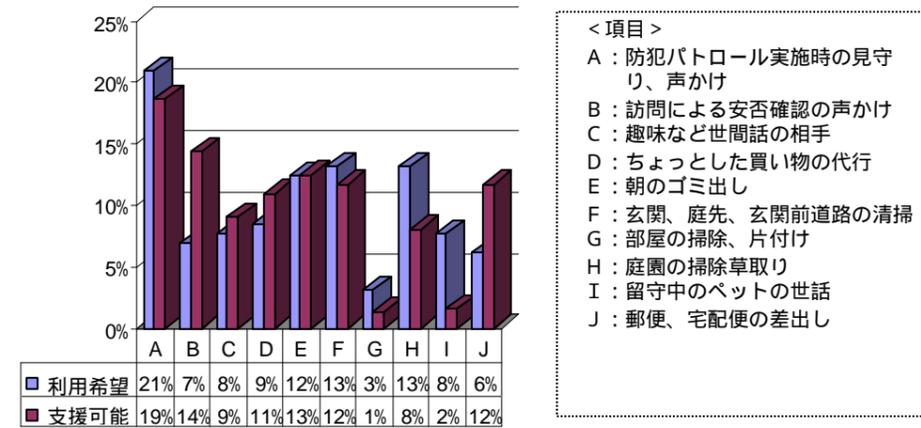
2 概要

- (1)実施範囲・・・自治会員相互の助け合いの範囲(公的支援範囲を除く)
- (2)実施機関・・・生活環境改善委員会の中の福祉分科会「よろず相談」係
- (3)実施計画・・・平成19年5月7日から7人の相談員により曜日担当制で365日24時間、携帯電話による受付体制で実施
- (4)予算措置・・・事務費・電話料金等必要経費は原則利用者負担(利用者の少ない立ち上げ期間の経費不足分は自治会予算から充当)社会福祉協議会からパイロット事業補助の初期費用として10万円の助成あり
- (5)実施状況・・・開始後半年間で63件(月平均10件)の相談を受け、まずまずの評価を受けた

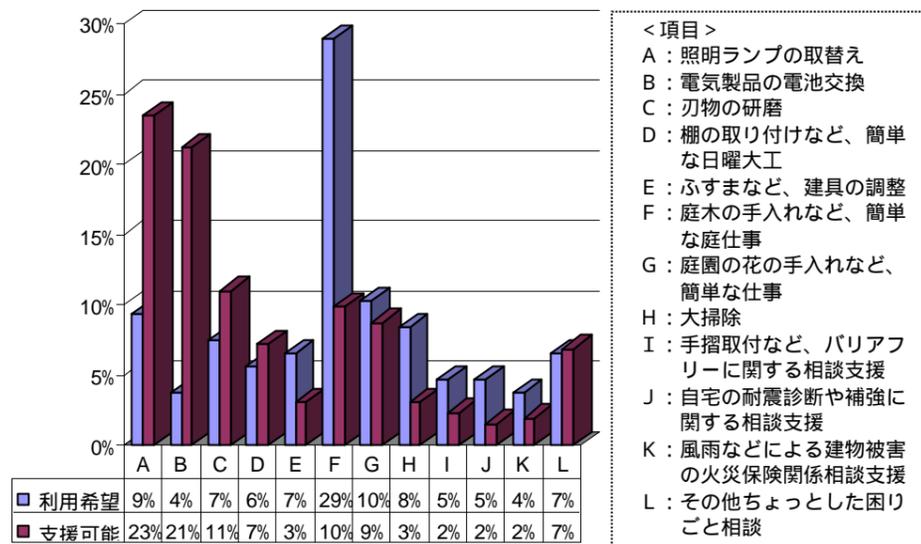
ローズタウン相談支援体制づくりに関するアンケート調査報告

1 実施対象:いずみ台ローズタウン自治会会員 430戸 2 実施日:平成18年12月3日～12月15日 3 回収結果:430戸中263戸(61%)の回答

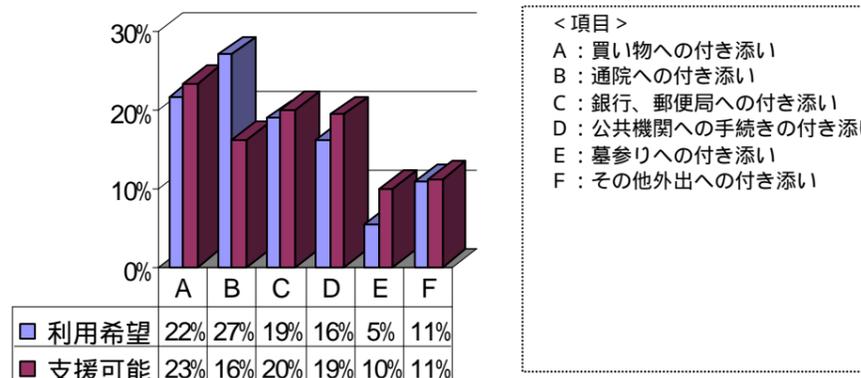
助け合いで日常的かつ比較的容易にできる支援



比較的手間がかかり、ある程度専門性を要する支援



移動支援(自家用車使用)



費用負担の考え方についてのアンケート結果

利用希望の場合...実費以外にも負担したほうが頼みやすいという意見が多い(63%)

支援可能の場合...実費はいただくが、あとはいらぬという意見が多い(70%)

費用負担の考え方についての具体的な意見

- ・「ボランティア精神を考慮し、実費のみで報酬を貰う必要がない」
- ・「それぞれの手伝いに対し、固定費を定めるべき」

利用希望・支援参加希望について

即利用(10人)、将来利用(139人) → “今のうちに体制整備が必要”
即支援可(90人)、将来支援可(98人) → という意見が多かった。

「よろず相談」の内容

受付方法

自治会館の玄関脇の管理人室に電話を設置。または、転送された携帯電話にて受付。

受付時間

月曜日から金曜日の10時から16時まで、ただし、緊急の場合は相談員の専用携帯電話にて、いつでも受け付ける。

電話対応者

生活環境改善委員会の相談員(曜日担当コーディネーター)による分担により対応

受付内容(料金)

- (1)日常生活に関わること(無料)
- (2)いくらか技術を要すること(包丁研ぎ:1本200円、その他:実費+利用料())
利用料・・・1時間以内:300円、半日作業:500円、1日作業:1000円
- (3)自治会員の自宅の保全など専門的なこと(相談料:無料、工事が必要な場合は専門家を紹介)

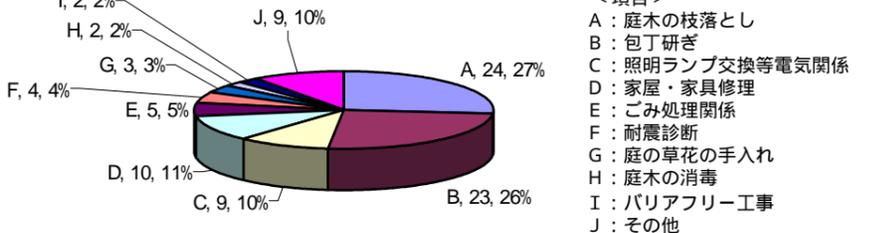
「よろず相談」の実績

(平成19年5月～12月)

月毎相談件数

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受	15	15	3	8	9	13	15	13
付	15	30	33	41	50	63	78	91

相談内容の内訳(5月～12月)



今後の課題

- 住民向けチラシは全戸に配布したが、十分に浸透していないため、本当に支援を必要としている人たちに趣旨が届いていない。
- 民生委員、役員、班長による口コミ作戦を展開中
- 移動支援サービスの実施
- 現在は強い要望は出していないが、今後必ず必要になってくると思われる。
- 利用する側と支援する側双方が安全・安心が確保される方策が必要